

文部科学省所管独立行政法人の見直し当初案整理表等

● 海洋研究開発機構

見直し当初案整理表	P. 1
主務省の政策体系における法人の事務事業の位置付けを示す資料	P. 12
前回の「勧告の方向性」のフォローアップ	P. 17

I. 中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しの当初案整理表（案）

法人名		独立行政法人海洋研究開発機構			府省名	文部科学省	
沿革		昭和46年10月 認可法人海洋科学技術センター設立 平成16年4月 東京大学海洋研究所の船舶運航部門を統合し、独立行政法人海洋研究開発機構発足					
中期目標期間		第1期：平成16年度～平成20年度（平成19年度に見直し）			第2期：平成21年度～平成25年度		
役員数及び職員数 （平成25年1月1日現在） ※括弧書きで監事の数を記載。 役員数は監事を含めた数字を記載。		役員数（うち、監事の人数）			職員の実員数		
		法定数	常勤の実員数	非常勤の実員数	常勤職員		非常勤職員
		6（2人） ※理事は3人以内	5人（1人）	1人（1人）	1032人		253人
年度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度(要※)
国からの財政支出額の推移 (単位：百万円)	一般会計	39,010	38,295	37,796	36,635	36,294	42,182
	特別会計				6,167		
	計	39,010	38,295	37,796	42,802	36,294	42,182
	うち運営費交付金	38,560	36,337	36,028	36,140	34,449	37,314
	うち施設整備費等補助金	450	450	477	241	1,027	3,900
	うちその他の補助金等		1,510	1,290	6,421	818	968
	うち政府出資金						
支出予算額の推移 (単位：百万円)		43,907	43,054	42,058	47,248	40,209	45,703
利益剰余金（又は繰越欠損金）の推移 (単位：百万円)		482	596	415	274		
発生要因		前中期目標期間繰越積立金は第1期中期目標期間が終了した平成20年度決算において文部科学大臣の承認を得て計上した積立金であり、承認申請の内容通りに取崩しを行うものである。 当期未処分利益及び当期未処理損失は、独立行政法人会計基準等に則って会計処理をした結果、収益と費用の計上年度のずれによって、一時的に現金を伴わない利益及び損失が発生したものである。 積立金は、通則法第44条の規定に基づいて前述の当期未処分利益及び当期未処理損失の利益処分あるいは損失処理を行った結果、積立金勘定に振替え整理を行ったものである。					
見直し内容		会計基準等に則って会計処理を行った結果生じた利益剰余金である。					
運営費交付金債務残高 (単位：百万円)		2,421	2,299	5,349	4,675		
行政サービス実施コストの推移 (単位：百万円)		44,841	44,652	41,006	46,657	(見込み)	(見込み)

見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び改善見込み額	研究開発については課題解決型の大きなテーマへと集約・再設定することで、コスト上昇を抑えて政策への貢献、社会への貢献を実現する。また、研究施設・設備（インフラ等）の運用のあり方を見直すことで運用経費（行政サービス上昇コスト）の上昇を抑える。
<p style="text-align: center;">中期目標の達成状況 （業務運営の効率化に関する事項等）（平成 24 年度実績）</p>	<p>【業務の効率化に関する目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度から平成 24 年度については、評価結果が概ね A となるなど、中期目標達成に向け、各事業の進捗は順調である。 ・一般管理費を平成 20 年度と比較し、中期目標期間終了時まで 15%以上削減 : 中期目標の達成に向け着実に効率化を行っているところ。 ・その他の業務経費については中期目標期間中、毎事業年度 1%以上の業務の効率化を行う。 : 年間 1%以上の削減に努め、着実に効率化を行っているところ。 ・人件費を平成 17 年度と比較し、平成 22 年度までに 5%以上削減するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、人件費改革の取り組みを平成 23 年度まで継続する。 : 平成 22 年度までに 5%削減を達成し、平成 23 年度まで人件費改革の取組を実施した。さらに平成 24 年度においても引き続き人件費抑制に取り組んだ。 ・事務・技術職員の給与については、平成22年度におけるラスパイレス指数を116.4未満とする。 : 目標値については平成21年度に達成し、引き続き給与水準の適正化に取り組んでいる。 <p>【国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発の成果を論文や報告書としてまとめ、国内外の学術雑誌に年間 960 報以上発表。また査読論文の割合を 7 割以上とする。 : 論文数は達成。査読論文の割合は平成 21 年度においてわずかに 7 割を下回ったものの、その後割合は上昇し平成 22 年度以降は目標を達成した。 平成 21～24 年度 4 年間の平均 : 1,167 報。(平成 21 年度 : 1,148 報、平成 22 年度 : 1,237 報、平成 23 年度 : 1,272 報、平成 24 年度 : 1,010 報) 論文査読付き割合 平成 21 年度 : 約 66%、平成 22 年度 : 約 78%、平成 23 年度 : 約 78%、平成 24 年度 : 約 81% ・国際シンポジウム、研究成果発表会、各種セミナー等を 5 年間で 500 件以上開催 : 目標を大きく超える実績を達成。(平成 21 年度から平成 24 年度までの 4 年間の実績 : 867 件) ・ホームページの週 1 回以上の更新、年間アクセス 820 万件以上 : 目標を大きく超える実績を達成。(平成 21 年度 : 1,109 万件、平成 22 年度 : 1,189 万件、平成 23 年度 : 1,114 万件、平成 24 年度 : 1,313 万件) ・速報性のある情報を掲載した刊行物を年 12 回、研究成果等の詳細情報を掲載したものを年 6 回発行

	<p>：達成。(JAMSTEC ニュース「なつしま」を毎月、海と地球の情報誌「Blue Earth」を隔月発行。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の公開による見学者を年間 28,000 人以上受け入れる。 <ul style="list-style-type: none"> ：目標を大きく超える実績を達成。(平成 21 年度：36,674 人、平成 22 年度：37,059 人、平成 23 年度：41,853 人、平成 24 年度：41,760 人) ・国内外をあわせ、平成 25 年度には年間 35 件以上の特許出願を行う <ul style="list-style-type: none"> ：着実に目標達成に向け実施中。(平成 21 年度：33 (うち 15) 件、平成 22 年度：42 (うち 20) 件、平成 23 年度：33 (うち 14) 件、平成 24 年度：54 (うち 40) 件) () 内は外国出願件数。 ・深海底をはじめとする極限環境から得られた微生物等を中期目標期間最終年度までに11,500 株以上保管 <ul style="list-style-type: none"> ：目標の達成に向け着実に取り組んでいるところ(平成 21 年度末：8,300 株、平成 22 年度末：9,000 株、平成 23 年度末：9,800 株、平成 24 年度末：10,500 株)
--	---

Ⅱ. 事務及び事業の見直しに係る当初案整理表

法人名	独立行政法人海洋研究開発機構			府省名	文部科学省	
事務及び事業名	海洋科学技術に関する基盤的研究開発					
事務及び事業の概要 (主務省の政策体系における当該事務及び事業の位置付けを図式化した資料を添付)	<p>○海洋を中心とした地球システムについて、研究成果を国民・社会に還元することを見据えて、総合的に研究を行う。また、海洋資源の探査・活用技術に関する研究開発を推進するとともに、海洋科学技術に関する基礎的な研究開発力を強化する。海洋に関する基盤的な技術開発力を強化するほか、海洋を中心とした地球システムに関し、広範な環境下での研究を可能とする基盤技術などの研究開発を総合的に行う。</p> <p>○統合国際深海掘削計画（IODP）における主要な実施機関として、地球深部探査船「ちきゅう」の安全かつ効率的な運航、プロジェクト管理等を適切に実施するとともに、IODP に参画する国内の研究者に対する支援、科学計画の検討等に対する支援等により、同計画を総合的に推進する。</p> <p>○将来の重要なシーズを探索・育成するための研究開発、国等が主体的に推進するプロジェクトに対応するための研究開発を行うとともに、国内外の大学、企業、研究機関等との共同研究等の推進や国際的なプロジェクト等への参画を行う。競争的資金等の外部資金を獲得し、研究資金を有効に活用する。</p>					
事務及び事業に係る予算額 (単位：百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度(要求)
	支出予算額	10,414	10,112	15,427	8,292	9,067
	国からの財政支出額	9,946	9,545	14,812	7,747	8,483
事務及び事業に係る職員数 (各年1月1日現在、ただし、25年度は4月1日現在)	常勤	535人	558人	564人	565人	-
	非常勤	158人	186人	213人	216人	-
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	<p>次期中期目標期間においては、以下のような基本方針のもとで研究開発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家的・社会的なニーズを踏まえた戦略的・重点的な研究開発を推進し、画期的・社会的な成果を創出する。 ・研究者が組織にとらわれず柔軟に研究を実施できる体制とし、新たな融合領域・科学の開拓やイノベーションをもたらす挑戦的・創造的な融合研究等を実施する。 ・上記の研究開発を支え、また先導する研究基盤の整備を行う。 <p>この方針を踏まえ、理事長をトップとする経営層のリーダーシップのもと、職員が積極的に関与しながら国家的・社会的ニーズを踏まえた戦略的・重点的な研究開発課題を設定する。そのうえで研究者及び技術者が所属組織を超えて柔軟かつ効率的に研究開発課題に取り組める組織及びマネジメントを構築する。</p> <p>(重点的に実施する研究開発分野)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①海底地震・津波研究 ②海底資源研究 ③国際地球観測研究 					

	<p>④海洋地球生命工学研究</p> <p>⑤海洋掘削科学研究</p> <p>⑥先端的海洋基盤技術開発</p>
<p>上記措置を講ずる理由</p>	<p>文部科学省 独立行政法人評価委員会 海洋研究開発機構部会等で議論されたとおり、当該機構の貢献に対し、社会の認知度が向上しているが、期待の高まりに伴い事業範囲が拡大しており、一層の選択と集中が必要となっていること。また、第二期中期目標期間においては、より分野横断的な課題に取り組める体制としたものの、国策への対応、社会ニーズへの対応等がより一層求められていることに配慮したものの。</p>
<p>行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)</p>	<p>細分化傾向にあった研究テーマを、課題解決型の大きな研究開発テーマへと集約・再設定し、中期研究開発課題（仮称）とすることで、基礎から応用までの研究開発活動を一貫通貫でダイナミックに、全組織的に対応することが可能となる。これにより、政策への貢献、社会への貢献をより効果的・効率的に実施でき、研究開発成果の社会還元を加速することが可能となる。</p>

II. 事務及び事業の見直しに係る当初案整理表

法人名	独立行政法人海洋研究開発機構		府省名	文部科学省		
事務及び事業名	研究開発成果の普及および成果活用の促進、情報および資料の収集・整理・保管・提供、研究者および技術者の養成と資質の向上					
事務及び事業の概要 (主務省の政策体系における当該事務及び事業の位置付けを図式化した資料を添付)	<p>○研究開発成果のうち知的財産権による保護が可能な知的財産について必要に応じて権利化を行うとともに、論文の投稿、プレス発表等を通じて、研究の必要性や研究開発成果を積極的かつわかりやすく発信・提供する。研究開発成果の適切な管理、産業界との交流と連携を進め、研究開発成果の実用化を促進するとともに、海洋科学技術に関する国民の関心を高めるための取組を実施する。</p> <p>○海洋科学技術に関する情報および資料を収集し、電子化を進める等、研究者をはじめ一般国民が利用しやすい形で整理、保管し、提供する。</p> <p>○機構の研究者・技術者に対する研修等を実施し、資質を向上させるとともに、機構の中核を担う人材を養成する。また、若手研究者、大学院生等を受け入れ研究の場を提供することにより、最先端の海洋科学技術を担う人材を育成する。産業界、関係機関、大学等との連携・協力により、研究者、技術者の交流を進めるなど、海洋立国を支える将来の研究人材の育成のための取組を行う。</p>					
事務及び事業に係る予算額 (単位：百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度(要求)
	支出予算額	1,974	1,805	1,795	1,535	1,561
	国からの財政支出額	1,871	1,689	1,673	1,423	1,448
事務及び事業に係る職員数 (各年1月1日現在、ただし、25年度は4月1日現在)	常勤	99人	113人	128人	129人	-
	非常勤	17人	17人	14人	11人	-
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	<p>次期中期目標期間においては、以下のような基本方針のもとで成果展開、人材育成等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的な活動の強化と組織の国際化を推進し、国際的な頭脳循環の拠点となる。 ・大学及び民間企業等との連携やネットワーク構築を進め、研究開発成果のより効果的な社会実装・社会還元を行う。 ・海洋科学技術分野における我が国を代表する機関として、世界の中での役割を明確にし、国際的に大きな役割を果たす。 ・研究環境の整備や国内外の大学・研究機関との連携を進め、優れた人材を育成する。 <p>この方針のもと、普及広報機能、多様化する外部資金の獲得及び管理に係る機能や、大学及び民間企業等との連携やネットワーク構築に係る機能等、機能ごとの関連組織の集約・再編を実施する。</p> <p>また、国際的なポスドクプログラム等の制度検討、組織の国際化を強化する取組等、国際的な頭脳循環拠点とし</p>					

	での役割を果たすための仕組み作りを実施する。
上記措置を講ずる理由	国策への対応、社会ニーズへの対応等がより一層求められており、社会への発信機能、より効果的な社会還元の方策、産学連携の在り方についての検討とさらなる工夫が求められている。また、機構はこれまで国際的な協力関係を多く構築してきたが、国際コミュニティの中での存在感の発揮、国際的な頭脳循環拠点としての役割を果たすことが一層求められている。
行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)	なし

Ⅱ. 事務及び事業の見直しに係る当初案整理表

法人名	独立行政法人海洋研究開発機構			府省名	文部科学省	
事務及び事業名	大学および大学共同利用機関における海洋に関する学術研究への協力、科学技術に関する研究開発または学術研究を行う者への施設・設備の供用					
事務及び事業の概要 (主務省の政策体系における当該事務及び事業の位置付けを図式化した資料を添付)	<p>○東京大学海洋研究所との緊密な連携協力の下、学術研究の特性に配慮した運航計画に基づいて研究船の運航等を行い、大学および大学共同利用機関における海洋に関する学術研究に関し協力を行う。</p> <p>○研究船、深海調査システム、「地球シミュレータ」等の試験研究施設・設備を自ら使用するとともに、機構の研究開発業務の遂行に支障がない範囲で、海洋科学技術をはじめとする科学技術の推進のため外部の利用に供する。統合国際深海掘削計画（IODP）の主要掘削船である地球深部探査船「ちきゅう」を国際運用に供するとともに、機構の業務や同計画の円滑な推進に支障がない範囲で、掘削技術を蓄積するため、外部機関からの要請に基づく掘削のために供用する。</p>					
事務及び事業に係る予算額 (単位：百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度(要求)
	支出予算額	30,666	30,140	30,026	30,382	35,075
	国からの財政支出額	26,479	26,561	26,317	27,124	32,251
事務及び事業に係る職員数 (各年1月1日現在、ただし、25年度は4月1日現在)	常勤	177人	182人	183人	194人	-
	非常勤	19人	16人	9人	7人	-
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	<p>次期中期目標期間においては、以下のような基本方針のもとで施設・設備の運用を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋科学技術に関する最先端の施設・設備を保有し供用することで、イノベーション創出に資する。 ・最先端の施設・設備の運用技術を蓄積することで、より合理的・効果的な運用を実現する。 <p>この方針のもと、限られた経営資源の中での事業展開として、運用・開発部門間の連携強化等に取り組むとともに、研究施設・設備（インフラ等）の見直しとして、地球シミュレータの在り方、保有する船舶の運航の在り方、船舶を含む、研究基盤施設・設備の整備に係る方針の策定・実施に取り組むこととする。</p>					
上記措置を講ずる理由	事業範囲が拡大しつつある状況、限られた経営資源の中で事業展開するためには、研究施設・設備（インフラ等）運用や関連する組織について見直すことは不可避である。					
行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)	機構予算において比較的大きな割合を占める研究施設・設備（インフラ等）の運用について、そのあり方を見直すことで、運用経費（行政サービス上昇コスト）の上昇を抑えることができる。					

Ⅲ. 組織の見直しに係る当初案整理表

法人名	独立行政法人海洋研究開発機構		府省名	文部科学省
見直し項目	法人形態の見直し	支部・事業所等の見直し	組織体制の整備	非公務員化
組織の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	<p>該当なし</p> <p>※機構を含む5法人について、研究開発の特性に応じた制度が構築されることに併せて統合し、研究開発型の成果目標達成法人とするとされた「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針(平成24年1月20日閣議決定)」は、「平成25年度予算編成の基本方針(平成25年1月24日閣議決定)」により、当面凍結された。</p>	該当なし	該当なし	該当なし
上記措置を講ずる理由	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

IV. 運営の効率化及び自律化の見直しに係る当初案整理表

法人名	独立行政法人海洋研究開発機構		府省名	文部科学省
見直し項目	業務運営体制の整備	随意契約の見直し	給与水準の適正化	保有資産の見直し
<p>運営の効率化及び自律化の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)</p>	<p>多機能化した総務部の統制範囲の適正化を図るとともに、人件費の一元管理、多様化する人材の育成及び職員サポート機能を強化するため、関連する組織を集約・再編する。</p>	<p>随意契約については、原則として一般競争入札等に移行することとし、一般競争入札等であっても一者応札・応募となった契約については、実質的な競争性が確保されるよう、公告方法、入札参加条件、発注規模の見直し等の改善を図り、コストの削減や透明性の確保を図る。</p>	<p>人事院勧告についても、国家公務員の給与水準の見直しの動向に応じて、当機構の自主的・自律的労使関係の中で、適切な給与水準を維持するよう必要な措置を講じていくものとする。</p>	<p>利益剰余金や保有する施設等についてはその必要性について検証するとともに、不要と認められるものについては速やかに国庫納付を行う。また、貸付資産、知的財産権も含めた幅広い資産を対象に、自主的な見直しを不断に行う。</p>
<p>上記措置を講ずる理由</p>	<p>昨今の労働契約法改正等を踏まえると、既存事業を明確な研究開発テーマへと集約・再設定していくためには、経費の一元管理並びに労務管理等対応できる人材の集約・育成が不可欠であるため。</p>	<p>「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき策定した随意契約等見直し計画を着実に実施するため。</p>	<p>人事院勧告等の指摘を踏まえ、給与水準の適正化を図るため。</p>	<p>国の資産を有効かつ効率的に活用する観点から、所要の措置を講ずることが必要なため。</p>

法人名	独立行政法人海洋研究開発機構		府省名	文部科学省
見直し項目	自己収入の増大	官民競争入札等の導入		
運営の効率化及び自律化の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	多様化する外部資金の獲得及び管理に係る機能を強化するために、組織改編を含む見直しを実施する。	—		
上記措置を講ずる理由	政府の財源がひっ迫する中、国費への依存を抑制しつつ、政策の実現、社会ニーズに応えるための研究開発を推進するため。	当機構の実施する研究開発業務は定型化されたものではなく、創造性・独創性等を重視しつつ、非定型業務について継続的かつ機動的に実施するものであり、各機関共通で一般的に実施している横断的業務でもないため、官民競争入札等の対象ではないと考えているが、機構内における清掃や警備業務、受付業務等については、経費効率化の観点から、アウトソーシングを行っている。		

海洋研究開発機構の政策体系上の位置付け

海洋基本法及び科学技術基本法等を踏まえ、海洋科学技術分野で海洋研究開発機構が取り組むべき目標が「中期目標」として定められ、その達成に向けた取組を実施

独立行政法人海洋研究開発機構法(平成15年6月18日法律第95号)(抜粋)

(機構の目的)

第四条 独立行政法人海洋研究開発機構(以下「機構」という。)は、平和と福祉の理念に基づき、海洋に関する基盤的研究開発、海洋に関する学術研究に関する協力等の業務を総合的に行うことにより、海洋科学技術の水準の向上を図るとともに、学術研究の発展に資することを目的とする。

■海洋基本法(平成19年4月制定(議法))

(海洋に関する科学的知見の充実)

第四条 海洋の開発及び利用、海洋環境の保全等が適切に行われるためには海洋に関する科学的知見が不可欠である一方で、海洋については科学的に解明されていない分野が多いことにかんがみ、海洋に関する科学的知見の充実が図られなければならない。

■海洋基本計画(平成25年4月閣議決定)

海洋に関する施策の基本的な方針および海洋に関して政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策等を記述。

・海洋科学技術に関する研究開発の推進等 ・海洋資源の開発及び利用の推進 ・海洋環境の保全 ・海洋調査の推進 ・国際的な連携の確保及び国際協力の推進 ・海洋に関する国民の理解の増進と人材育成 ・国際的な連携の確保及び国際協力の推進 等

■科学技術基本計画(平成23年8月閣議決定)

我が国が世界に貢献し、また世界と共生していくとの視点に立ち、政府全体として実行していく科学技術分野の取組を記述。

・グリーンイノベーションの推進 ・生活の安全性と利便性の向上
 ・食料、水、資源、エネルギーの安定的確保 ・地球規模問題への対応促進 ・国家安全保障・基盤技術の強化 ・新フロンティア開拓のための科学技術基盤の構築 ・共通的、基盤的な施設及び設備の高度化、ネットワーク化 等

独立行政法人海洋研究開発機構中期目標 (文部科学省)

独立行政法人海洋研究開発機構中期計画 (海洋研究開発機構)

- 海洋科学技術に関する基盤的研究開発
- 研究開発成果の普及および成果活用の促進、情報および資料の収集・整理・保管・提供、研究者および技術者の養成と資質の向上
- 大学および大学共同利用機関における海洋に関する学術研究への協力、科学技術に関する研究開発または学術研究を行う者への施設・設備の供用

(参考)海洋基本計画における海洋研究開発に関する記述①

海洋立国日本の目指すべき姿

- ① 国際協調と国際社会への貢献 ② 海洋の開発・利用による富と繁栄
③ 「海に守られた国」から「海を守る国」へ ④ 未踏のフロンティアへの挑戦

政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

海洋資源の開発及び利用の推進

- 広大な我が国管轄海域における海洋エネルギー・鉱物資源の賦存量・賦存状況把握のため、(中略)関係省庁連携の下、民間企業の協力を得つつ、海洋資源調査を加速する。
- 広域科学調査により、エネルギー・鉱物資源の鉱床候補地推定の基礎となるデータ等を収集するため、海底を広域調査する研究船、有人潜水調査船、無人探査機等のプラットフォーム及び最先端センサー技術を用いた広域探査システムの開発・整備を行うとともに、新しい探査手法の研究開発を加速するなど、海洋資源の調査研究能力を強化する。

海洋環境の保全等

- 地球温暖化に伴う海水温の上昇、大陸氷床融解等による海面水位の上昇、海洋の酸性化による海洋生態系への影響等を把握するため、高精度な海洋観測を継続して実施する。また、これらの変動や変化を再現・予測するための数値モデルの高度化に取り組み、海洋環境に与える影響評価に関する研究を推進する。
- 地球規模での環境問題解決のため、アルゴ計画、全球海洋観測システム(GOOS)、国際海洋炭素観測調整計画(IOCCP)、全球海洋各層観測調査プログラム(GO-SHIP)、全球地球観測システム(GEOSS)10年実施計画等に参画し、国内外の関係機関と連携の下、海洋観測を含む地球環境変動研究を推進する。
また、国際的な地球観測計画の策定・実施や地球温暖化に関する科学的・技術的・社会経済的な評価を政策決定者等に提供する気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の活動に積極的に貢献する。

海洋調査の推進(総合的な調査、情報の一元管理・公開)

- 海洋調査の基盤となる海洋調査船、有人・無人調査システム等を着実に整備するとともに、新たな調査機器の開発、新技術の導入を推進する。
- 地球温暖化、気候変動、海洋酸性化等の地球規模の変動の実態を把握するため、世界気象機関(WMO)、ユネスコ政府間海洋学委員会(UNESCO/IOC)等が進める国際的な海洋観測計画に参加し、海洋調査船による高精度かつ高密度な観測を実施するとともに、中層フロート等の自動観測システムの活用や水中グライダー等の最新技術の導入を進め、海水温、塩分、温室効果ガス濃度等の観測を着実に実施する。
また、数値モデルを高精度化する等により、気候変動、海洋酸性化、海況(海水温、海流、海水)等の実態把握とその予測精度の向上を図るとともに、情報内容の充実に取り組む。さらに、これらの成果の幅広い利用を促進するため、「海洋の健康診断表」等での情報公開に取り組む。
- プレート境界域における海溝型巨大地震の発生メカニズム解明や地震・津波の発生予測に資する基礎情報を収集・整備するため、海底地殻変動観測、GPSを利用した地殻変動観測、海底変動地形調査、音波探査、津波地震性堆積物調査、地震断層の掘削調査等を実施する。
- 海洋情報の収集と解析処理のための共通プラットフォームの整備・運用を進め、都道府県等の地域レベルでの利用を含め、海洋情報の利用促進を図る。また、広く一般への情報提供の観点から、海洋科学技術に関する資料を広く収集・整理するとともに利便性を高める。

(参考)海洋基本計画における海洋研究開発に関する記述②

海洋立国日本の目指すべき姿

- ① 国際協調と国際社会への貢献
- ② 海洋の開発・利用による富と繁栄
- ③ 「海に守られた国」から「海を守る国」へ
- ④ 未踏のフロンティアへの挑戦

政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

海洋科学技術に関する研究開発の推進等

国として取り組むべき重要課題に対する研究開発の推進

- 海洋と大気との相互作用、海洋の循環、熱輸送・炭素循環、海洋の酸性化や、その海洋生態系への影響などを解明するための観測、調査研究等を強化する。
- 地球温暖化と長期的な気候変化の不確実性の定量化を進めるとともに、気候変動に係るリスク評価の基盤となる情報を収集・整備する。また、数値モデルを改良するとともに、各地域のニーズに応じた観測、調査研究等を充実させる。
- 我が国の気候への影響が大きいと考えられる地域や、南大洋を含む南極域等における観測、調査研究等を推進する。特に、北極域の観測、調査研究等については、北極海航路の利用に関する世界的な関心が高まっていることなども踏まえて行う。
- 海底を広域調査するプラットフォーム及び最先端センサー技術を用いた広域探査システムの開発・整備を行うとともに、新しい探査手法の研究開発を推進するなど、海洋資源の調査研究能力を強化する。
- 我が国の領海、排他的経済水域等を対象に、地質学、地球物理学的な調査研究を実施し、資源のポテンシャルを明らかにするよう取り組む。
- 海洋生態系の構造と機能及びその変動の様子を総合的に理解するための研究開発を推進するとともに、海洋生物の生物学的特性や多様性に関する情報の充実を図る。
- 地球表層から地球中心核に至る固体地球の諸現象について、知見を蓄積するとともに、地震・津波・火山活動等のモデル化と予測・検証を行う。

基礎研究及び中長期的視点に立った研究開発の推進

- 海洋及び地球並びにそれらに関連する分野の統合的な理解、解明など、新たな知のフロンティアの開拓に向けた科学技術基盤を構築するため、観測、調査研究、解析等の研究開発を推進する。

海洋科学技術の共通基盤の充実及び強化

- 海上、海中、海底及び海底下の地殻内を含む多様な海洋空間の調査等に必要な機器や基盤技術の開発を推進する。
- プレート境界域における地震等の地殻変動の把握や、海中及び海底における深海底環境変動の継続的な観測等に必要な基盤技術の開発及び応用を推進する。
- 超深部海底地層掘削のための基盤技術の着実な開発を推進する。
- 国家存立基盤に関わる技術など、基盤的技術の開発に継続して取り組む体制の整備を図る。
- 国際的な海洋観測計画及び海洋情報交換の枠組みに参画し、長期的・継続的に海洋の観測、調査研究等を実施するとともに、観測データの交換及び共有に取り組む。
- 水温、塩分、海流、波高、海上の風や降水といった基本要素の時系列データをリアルタイムに発信する定点観測ステーションや、海洋調査船、観測ブイ等による現場観測、衛星観測等を組み合わせた統合的な観測システムの開発を推進する。

(参考)海洋基本計画における海洋研究開発に関する記述③

海洋立国日本の目指すべき姿

- ① 国際協調と国際社会への貢献
- ② 海洋の開発・利用による富と繁栄
- ③ 「海に守られた国」から「海を守る国」へ
- ④ 未踏のフロンティアへの挑戦

政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

海洋産業の振興及び国際競争力の強化

(海洋バイオ産業、海洋情報産業)

- 我が国の技術により、海洋資源の開発等に必要となる機器開発を推進するとともに、海洋調査に民間企業が幅広く参画できる体制や海外展開に向けた検討を実施するなど、海洋調査産業の振興を図る。
- 海洋の未利用バイオマス資源の利活用を図るため、未利用バイオマス資源の収集を推進するとともに、それらを活用した産業・工業利用、エネルギー・環境問題の解決に向けた研究開発を実施する。特に、海底下微生物圏について、未知の生命機能を探索し、有効利用につなげることを目指した研究開発を実施する。

海洋に関する国民の理解の増進と人材育成

- 大学等において、学際的な教育及び研究が推進されるようカリキュラムの充実を図るとともに、産業界等とも連携しながらインターンシップ実習の推進や、社会人再教育等の実践的な取組を推進する。
- 海洋に関する様々な情報をメディアやインターネット等を通じて分かりやすく発信する。

国際的な連携の確保及び国際協力の推進

- 地球温暖化や海洋酸性化等の地球規模の問題に対応していくため、WMO、UNESCO/IOC等が実施する国際的な海洋観測計画やデータ交換の枠組み等に引き続き参画・貢献する。
- 近年、世界的に関心が高まっている北極海や、太平洋・インド洋系の海洋と大気の変動が環境に及ぼす影響評価を視野に入れた海洋観測研究を推進するため、科学技術協力協定等に基づく二国間協力を含め、国内外の関係機関と連携した海洋観測に関する国際協力を推進する。
- 我が国の地球深部探査船「ちきゅう」と欧米の掘削船を国際的に共同利用する統合国際深海掘削計画(IODP)に、引き続き積極的に参画するとともに、日米欧だけでなくアジア大洋州諸国等を加えた協力体制を構築する。

(参考)第4期科学技術基本計画における海洋研究開発に関する記述

「第4期科学技術基本計画」の基本理念(抜粋)

【目指すべき国の姿】

- ①震災から復興、再生を遂げ、将来にわたる持続的な成長と社会の発展を実現する国
- ②安全、かつ豊かで質の高い国民生活を実現する国 ③大規模自然災害など地球規模の問題解決に先導的に取り組む国
- ④国家存立の基盤となる科学技術を保持する国 ⑤「知」の資産を創出し続け、科学技術を文化として育む国

将来にわたる持続的な成長と社会の発展の実現

グリーンイノベーションの推進

-地球観測、予測、統合解析により得られる情報は、グリーンイノベーションを推進する上で重要な社会的・公共的インフラであり、これらに関する技術を飛躍的に強化する

我が国が直面する重要課題への対応

安全かつ豊かで質の高い国民生活の実現

生活の安全性と利便性の向上

- 地震、火山、津波、高波・高潮、風水害、土砂災害等に関する調査観測や予測、防災、減災に関する研究開発を推進する。
- 海溝型巨大地震とそれに伴う津波等に関する調査観測等の充実、強化を図る。

食料、水、資源、エネルギーの安定的確保

- 新たな資源の獲得に向けた探査や技術開発、その効率的、循環的な利用、廃棄物の抑制や適正管理、再利用に関する研究開発を推進するとともに、成果の普及、展開を促進する。

地球規模の問題解決への貢献

地球規模問題への対応促進

- 大規模な気候変動等に関して、国際協調と協力の下、全球での観測や予測、影響評価を推進する。
- 生物多様性の保全に向けて、生態系に関する調査や観測、外的要因による影響評価、その保全、再生に関する研究開発を推進する。

国家存立の基盤の保持

国家安全保障・基盤技術の強化

- 有用資源開発の海洋探査及び開発技術、地震や津波等の早期検知に向けた海域における稠密観測、監視、災害情報伝達に関する技術、ハイパフォーマンスコンピューティング技術に関する研究開発を推進

新フロンティア開拓のための科学技術基盤の構築

- 物質、生命、海洋、地球、宇宙それぞれに関する統合的な理解、解明など、新たな知のフロンティアの開拓に向けた科学技術基盤を構築するため、理論研究や実験研究、調査観測、解析等の研究開発を推進する。

科学技術の共通基盤の充実、強化

共通的、基盤的な施設及び設備の高度化、ネットワーク化

- 科学技術に関する広範な研究開発領域や、産学官の多様な研究機関に用いられる共通的、基盤的な施設及び設備に関して、その有効利用、活用を促進するとともに、これらに係る技術の高度化を促進するための研究開発を推進する。

V 前回の「勧告の方向性」における主な指摘事項の措置状況(平成 25 年8月現在)

文部科学省所管(5法人)			
整理 番号	法人名 (注1)	「勧告の方向性」における主な指摘事項	措置状況 (①措置済み、②対応中、③未措置) (注2)
1	海洋研究開発機構 (19)	● 使命や役割分担の明確化、及び、研究の必要性や成果等についての分かりやすい情報提供	① 理事長のリーダーシップのもとで、当機構が今後15年間程度に取り組むべき内容と進むべき方向性、役割を内外に示すべく、平成24年度にJAMSTEC長期ビジョンを策定した。長期ビジョンは海洋立国日本の実現に向けて、海洋研究開発機構が国の政策・施策、社会に貢献すべき内容を明確化したものであり、外部に向けて公表するとともに、JAMSETC アドバイザリー・ボード (JAB) による国際レビューを受けた。今後、JAB の助言・提言を次期中期計画策定に活用し、研究の重点化と明確化を進めていくこととしている。 一方、研究の必要性や得られた成果については速やかに社会へ還元するべく、すでに専門部署を設置し、対応にあたっているところであるが、普及広報機能については、その重要性を鑑み、社会還元を念頭に強化するため、関連組織を平成25年10月に集約・再編することとしている。
		● 研究開発プロジェクトの進行管理の徹底	① 研究開発プロジェクトについて、毎年行われる文部科学省独立行政法人評価委員会の評価を受けたうえで、役員及び担当管理部門が前年度の評価結果等を踏まえ、コスト面や

			<p>事業実施の可否等について検討した上で予算配分を行っている。また、期中にはその進捗状況等詳細をヒアリング等により確認し、必要に応じて予算資源の再配分を行うとともに、予算の執行状況等について月ごとに役員に報告するなど、機構全体として予算の執行を含む進行管理について厳格な管理に努めている。なお、深海地球ドリリング計画については、ロードマップ等を作成し進行管理を行うとともに、HP 掲載やプレス発表、報告会等において、その進捗状況や成果等を示しているところ。今後も、プロジェクトの進行管理をより徹底するとともに、国民に分かりやすい形での研究成果等を示すことができるよう HP 掲載等の内容の改善を図っていく。</p>
		<p>● 学術研究船の運航業務に係る外部委託化</p>	<p>① 平成 23 年度より学術研究船 1 隻について外部委託を開始した。また、運航支援業務については 2 隻について外部委託を行っている。</p>
		<p>● 給与水準の適正化</p>	<p>② 平成 24 年度は、国家公務員の給与改定に準じて本給表を引下げ、6 月期期末手当の減額調整を行い、給与構造改革による本給改定に伴う経過措置（本給補填）の引下げ（当該本給補填は、平成 26 年 3 月 31 日を以て廃止）を行うとともに、平成 25 年 7 月には、平成 24 年の人事院勧告に準拠した高位の号給から昇格した場合の本給月額増加額の縮減を行った。また、平成 24 年 2 月に成立した国家公務員の給与の改定及び臨時特例措置に関する法律に準拠し、役員及び一部管理職に対しては平成 24 年 4 月から、全定年制職員に対しては平成 24 年 7 月から、任期制職員に対しては平成</p>

		<p>● 随意契約の見直し</p>	<p>25年4月から給与の減額を開始しているところである。</p> <p>随意契約の見直しについては、計画に基づき実施するとともにその取り組み状況についてホームページで公表している。</p> <p>具体的な取り組み事項は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 積極的な一般競争入札の採用を実施することについて説明会を開催し周知徹底を図ったことから、競争性のある契約の割合が、平成22年度の約58%からH23年度は約73%、平成24年度は約81%と大幅に改善が図られた。 ・ 随意契約について、課内に設置した審査チームにより妥当性の審査を実施し、更には契約監視委員会委員長による事前意見聴取を行い、契約後には契約監視委員会による点検を受けている。 ② 入札結果及び随意契約の状況について毎月ウェブサイトにて公表した。さらに、「入札参加者心得」をウェブサイトに掲示し、機構における契約や入札条件を広く周知するとともに、新規参入業者を増やす取り組みを行った。 ・ 契約監視委員会事務局の担当及び内部監査を通して契約の競争性・公平性の確保に努めると共に会計処理に対する適切なチェックを行った。 <p>上記の他、平成23年度に外部有識者からなる「調達コスト検討会」を設置し、調達コスト削減に向けた取り組みの提案を受けた。これを踏まえ、研究開発8法人による納入実績データベースの運用や調達情報メールマガジンの配信を同年度から実施したが、それ以外の提案についても、順次</p>
--	--	-------------------	--